

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率を公開します。

株式会社 SucHRakU

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	大阪市西淀川区佃 5-12-3

令和2年2月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	A:労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	B:労働者派遣の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (A-B) ÷ A
18	13	17,391	10,812	37.8%

※マージン率とは

派遣先様より株式会社 SucHRakU に支払われる派遣料金から、派遣労働者様に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られる率をマージン率といたします。

※マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料の事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営経費	健康診断費	一般検診および生活習慣病予防検診の受診費用
	募集・採用費用	派遣労働者の募集にかかる費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練、事務管理費）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費など
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会尾見亮、 有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・新規採用者訓練
- ・OA スキル資格取得研修
- ・リーダー研修
- ・ワークスタイル多様化研修

3. 福利厚生に関する事項

年次有給休暇、定期健康診断